

労働とジェンダー

木本 喜美子

- 1 問題の所在
- 2 労働研究のなかの女性労働研究
- 3 女性労働研究にみるジェンダー視角
 - (1) 女性労働論の整序
 - (2) アンペイド・ワークへの傾斜
 - (3) 「家事労働論争が終わらない」理由
- 4 労働過程のジェンダー分析へ
 - (1) 「つけ加え」ではなくジェンダー関係の分析を
 - (2) ジェンダー視角からの男性労働の研究へ

1 問題の所在

日本の労働研究では残念ながらいまだ、ジェンダー視角を導入した本格的な研究は存在しない。現在のところ日本の労働研究のメインストリームは、みずからの研究にジェンダー視角をとりこもうとはしていないようにみうけられる。労働研究にジェンダー視角を導入するということは、従来の労働研究に女性労働研究を「つけ加える」ことでは決してない。従来の労働研究が実は男性労働研究であったとして、これとの対比から女性労働の「特殊性」を描くことでもない。これは、女性とともに男性を含めた実証研究の分析用具としてジェンダー視角を用いることを意味している。すなわち労働過程がどのようにジェンダー関係を組み込んで成り立っているのか、また労働過程におけるジェンダー間の職業・職務がどのように分離されているのか、その分離を正当化する装置とロジックおよびそのもたらす矛盾とを抽出し、労働過程におけるジェンダー関係の変動要因を抽出することが必要なのである。本稿は既存の研究の整理を通じて、ジェンダー視角を導入した労働研究をケース・スタディとして実証的に積み上げる必要性について問題提起を試みたい。

あらためていうまでもなくジェンダーという視角は、生物学的性差（セックス）とは区別された社会的・文化的なコンテクストにおける性差を意味する。男性あるいは女性がもつ生物学的基盤と、「男らしさ」「女らしさ」の行動基準、性役割規範とは、いつも連続しているとは限らない。性別の社会規範は、歴史とともに変化してきており、ある特定の時代のある特定の社会において流通する規範は、次の時代そして異なる社会においては変化せざるをえない。周知のようにこうした視角は、

1960年代以降の現代フェミニズム運動のなかで獲得されたものである。生物学的性差と社会的・文化的コンテクストに由来する性差の同一視に対して鋭いメスを入れ、女性解放のためのルートを探求するという切実な問題意識から、ジェンダーというものの見方が生み出された。それは、女性の男性への従属を、女性と男性の生物学的差異に還元する宿命論を否定するものであった。そして女性であるがゆえの社会的拘束と抑圧の根元を問い、女性のおかれた状況を可視的なものにし、女性主体のありように光をあてるために女性学が生み出された。ジェンダー視角は、性差に関する研究の蓄積と女性学とが出会った地点で切り開かれたのである。さらに男性学が、女性学のあとを追うようなかたちで生まれた。従来 of 学問研究が前提としてきた「人間」像が実は男性のみを念頭におくものであったことへの反省からスタートした女性学研究が、女性像を深く豊かに掘りさげるにつれて、男性学への関心を触発したのである。女性学が新たに描きはじめた女性像に匹敵するような男性像が、従来の研究のなかにはほとんどなかったことが明らかとなり、男性にジェンダーとセクシュアリティを付与し、トータルな男性像を探ろうとする気運がたち現れたのである。そうした流れのなかから1980年代の後半には、両者の統合としてジェンダー研究（Gender Studies）が産声をあげるようになった。

本稿が用いるジェンダー視角は、ジェンダー研究のなかで培われたものであり、ジェンダーとセクシュアリティとを背負った主体である男性と女性の双方を視野に入れている。ジェンダー視角についてはとかくその出自とかかわって、いまだに女性を「つけ加える」ことだと解されたり、女性のことも忘れずにとりあげて公平に男女比較を行えばよいという理解が根強いが、もはやそのような段階は脱しなければならない。

日本の女性学は、欧米のフェミニズムの動向に影響を受けて誕生し、女性という存在を無視する既存の学問に対して、女性に関する事実を発掘することを通して異議申立てを行ってきた。その代表的な成果は女性学研究会 [1981, 1984～1987] に集約されている。しかし男性学が生まれ、ジェンダー研究に向かう展開は、1990年代を待たなければならなかった⁽¹⁾。その後、ジェンダー視角を用いた研究は次々に増大し若い世代の参入も活発になり、勢いのある成長中のジャンルとなりつつある。『岩波講座・現代社会学』シリーズで「ジェンダーの社会学」が一つの巻としてとりあげられたのは1995年であった[井上・上野・大澤・見田・吉見 1995]。東大出版会の『講座社会学』でもジェンダーは独立した巻をなしているが、そこではセオレティカル・エッセイにとどまることなく、ジェンダー視角を用いた日本社会の実証分析が志向されている[鎌田・矢澤・木本 1999]。

だが全体としてみるならば現段階のジェンダー研究では、第一に、理論研究が中心となっていて実証的研究が圧倒的に少ない。第二には、セクシュアリティ、身体、家族などに議論が集中し、公

(1) 日本の学界ではじめてジェンダーに関わるテーマ部会（「ジェンダーと社会学理論」）をもったのは、1986年11月の日本社会学会研究大会（於 山口大学）であった。そこで庄司興吉と加藤春恵子は、フェミニズムを経由したジェンダー視角を用いた社会学理論について問題提起をしている。その後、ジェンダーという用語をもっともポピュラーにしたのは、江原由美子・長谷川公一・山田昌弘・天木志保美・安川一・伊藤るり [1989]であろう。また男性学については、井上輝子・上野千鶴子・江原由美子 [1995] 伊藤公雄 [1996] など。

的領域の分析が不十分である。とりわけ労働を対象とするジェンダー研究はきわめて手薄である⁽²⁾。日本の男性学においては、どちらかといえば「男もつらいよ」に象徴されるような、女性の社会的抑圧状況への理解を示しつつ、男性もまた男性優位社会のなかで「男らしさ」(masculinity)に抑圧される存在であることを表現するものが大半を占めている⁽³⁾。

また従来の労働研究に目を転じれば、その研究対象は男性のみに絞り込まれていたにもかかわらず、「男性労働研究」とは呼ばれてこなかった。主要な調査研究をみても、女性はまったく視野に入れられていない。もちろん労働研究が主として扱ってきた研究対象は、大企業の重化学工業に圧倒的に偏っており、労働者構成上、女性が見いだされにくい場合が少なくない。しかしそのことは、これまでの労働調査研究が大企業調査に限定され、大企業を支えている膨大な中小下請企業を軽視していることを、さらに中小下請企業に働く多くの女性労働者を無視していることを意味している。大企業本体を語る場合にも、これを支える裾野たるジェンダー間の分業構造を周到に位置づけようとするような研究はきわめて少なかった⁽⁴⁾。また労務管理の支配・受容・変革が語られる場合も、その対象はもっぱら男性労働者のみであった。男性労働者の背後にいる家族が語られることはきわめて稀であった⁽⁵⁾。

労働研究のなかで唯一、ジェンダー視角を取り込んだ議論を展開してきたのは女性労働研究である。特に1980年代半ば以降、欧米のマルクス主義フェミニズムがこの分野に大きな影響を与え、ジェンダー視角をとりこんだ研究が展開をみせた。周知のように、日本へのマルクス主義フェミニズムの紹介と導入は、久場嬉子[1979]、竹中恵美子[1980, 1989b]、上野千鶴子[1990]らに負っている。これに前後してビーチ[Beechey 1987=1993]などの重要な文献があいついで翻訳された。そこで以下ではまず、日本の労働研究のなかでの女性労働研究の占める位置づけと特徴を明らかにしよう。ただし本論では、女性労働研究のハイライトの部分のみを必要な限りでとりあげることになる。日本の女性労働研究の到達点について詳しくは、別稿を参照されたい[木本 2000a]。以上の検討を通して、労働研究に、とりわけ男性労働研究にジェンダー視角を導入する必要性を明らかにしたい。

(2) 社会学分野のジェンダー研究の動向については、鎌田とし子・矢澤澄子・木本喜美子編[1999]第1章を参照されたい。

(3) 日本社会学会研究大会における男性学の報告数はいまだ少ないが、1998年の「性・ジェンダー2」の部会は男性学の報告に集中して編成された。そこでのテーマは、「『アリーナとしての男らしさ』分析と男性学の射程」「ジェンダー形成の社会学 男性学的視点から」「不可視化された男性スポーツ不適應者たち 男性学的スポーツ研究の構築に向けてI」「障害者男性のセクシュアリティと『障害の文化』」「日本の男性運動のあゆみ メンズリブ(men's lib)の成立」であり、労働研究に踏み込んだものは皆無である。

(4) 数少ない例外としては、野村正實による総合電機会社における基板組み立て工程の分析があげられる[1993, 第4章]。

(5) 例外的には、社会学のなかで総合調査の伝統をひくものがある。それは、労働のみならず、地域、家族生活を幅広く視野に入れている。その代表的なものとして、島崎稔・安原茂[1987]や布施鉄治[1992]などがある。この流れをひく職業・生活研究会では、男性労働者像に家族的背景や地域生活を付与する試みがなされている[1994]。

2 労働研究のなかの女性労働研究

労働研究は、男性労働者を中心的な研究対象として設定してきた。この事情は、日本のみならず諸外国にほぼ共通した傾向であるが、とりわけ日本では、労働関係の特質を解明するうえで男性労働者のみを取り扱い、しかも民間大企業の男性正規労働者を対象とすることが今日でもメイン・イシューとなっている。それは、この層が、内部労働市場を構成する中核部隊として日本の企業社会の主戦力であったからである。これに対して女性労働研究は、企業社会のもとで短期雇用に傾斜せざるをえない女性の、中核的男性労働者とは根本的に異なる役割を明らかにしようとしてきた。そこでは、女性労働者がかかえる独自の問題、とりわけ家事・育児役割を担う女性労働者の問題を明らかにするとともに、それにとどまらず、労働市場のなかで女性労働者が果たす役割を、低賃金労働者あるいは不熟練労働者として分析してきた〔広田、1979〕その焦点は主として、資本主義的蓄積過程における女性労働の理論的位置づけを探ることにおかれた。女性労働者は性別分業のもとで家事・育児責任を負っているがゆえに、労働市場には周辺層として出入りせざるをえないものとし、そこから生じる女性固有の問題を、資本主義的蓄積と家族との関連構造から理論化するという課題が焦点に据えられたのである。その代表的なものとして、嶋津千利世〔1978〕があげられよう。すなわちメインストリームの（男性）労働研究では分析されることのない家族や家事労働との関係から「女子労働」ないしは「婦人労働」が考察され、理論構築されてきたといえよう。メインストリームの労働研究と女性労働研究とは、不安定就労や低賃金労働者問題として一括して論じられる場面以外では、決して交錯しえないかたちで展開されてきたことになる。

こうした女性労働研究は、労働研究のメインストリームが女性労働者の存在を無視することに対して、女性に焦点をおきつつも、たえず企業社会における男女の相互補完関係に論及しようとする視野を持っていた。すなわち、男性の長期安定雇用が企業組織を硬直化させる傾向があり、それを回避するバッファとしての女性労働者の独自の役割を明らかにしようとしてきたのである。そこから、男性労働者の絶えざる会社人間化と、短期勤務ゆえの中老年女性のパートタイマー化というジェンダー間の組み合わせ構造の鳥瞰図を描いてきた〔熊沢 1993〕。

以上のように女性労働研究は、労働領域だけでなく、家族をはじめとする再生産領域をも包摂し、両者をつなごうとする点に方法論的な特徴をもっていた。問題は、労働研究のメインストリームにインパクトを与えることができなかったことにある。女性労働研究が切り開いた視点が、男性労働研究の分析に際して用いられることはほとんどなかったのである。共通に「労働」を論じつつも、まったく別個の議論であるかのように研究が行われてきた。女性労働研究の代表的な論者である竹中恵美子は、40年間の研究史をふりかえって、「日本の場合は、女性労働研究が一般研究に対する特殊研究というかたちで位置づけられ、なかなかそこから脱却されていない」〔1995：29〕と指摘している。ここでいう一般研究とはいうまでもなく、男性労働者を対象とするメインストリームをさしてあり、女性労働研究の蓄積がこれに十分な影響力を発揮しえなかったことが指摘されているのである。だがこのメインストリームにおいても、従来の研究が女性労働を切り落としてきたことに対する反省がなされてきている。戸塚秀夫と徳永重良による『現代日本の労働問題』〔1993〕は、戸塚と徳永が16年前に編集した『現代労働問題』〔1977〕の方法的限界を克服すべく編まれているが、

その限界のひとつとして「女性労働をめぐる諸問題」があげられている。そこでは、「今日における女性労働の特殊な意義を明らかにする視点が希薄であった」とされ、「私たちがかつて『労働問題の一般的法則』を論じた際に、労働力の再生産過程、労働者の消費生活過程における家族のあり方、家事労働のあり方、さらには社会的な性別役割分業如何、といった問題をどの程度視野におさめていたか」が反省されている。1990年代にいたってようやくメインストリームに、女性労働研究が提起してやまなかった射程のもつ意味が認識されるようになったのである。だがあくまでもそれは、女性労働の「特殊な意義」としてであった点に注意しなければならない[戸塚・徳永 1993:17]。

1990年代半ばにいたってもなせ、女性労働研究は「特殊」領域の位置から脱却できないのだろうか。以下では、マルクス主義フェミニズム導入後の女性労働研究に的を絞って考えてみたい。

3 女性労働研究にみるジェンダー視角

(1) 女性労働論の整序

日本の女性労働論の今日的水準を切り開いた竹中恵美子は、労働市場研究からスタートした。竹中が中心となって世に送った日本の女性労働に関する書物[竹中 1983, 竹中 1989a, 竹中 1991, 竹中・久場 1994]は、女性労働研究に携わるものが必ず一度は目を通す基本的な文献となっている。それらの基礎になっている理論は、欧米のマルクス主義フェミニズムの影響を強く受けている。竹中は久場嬉子[1979]とともに、1970年代の欧米における家事労働論争にいち早く着目し[竹中 1980]、これを援用しながら女性労働の「特殊理論」の整序を行った。

竹中の議論にわけ入る前に、欧米の家事労働論争の意味を手短かに述べておこう。この論争は、女性の社会的抑圧の物質的基盤を明らかにするという問題意識にもとづくものであった。すなわち、「女性の劣った地位」の源泉は、家事労働が有用労働であるにもかかわらず賃金は支払われない。そうであるがゆえに家事労働を分析の射程から切り捨ててきた既存のマルクス主義経済学を批判しつつ、家族内における女性の無報酬労働と労働力再生産過程、および賃労働との関係をめぐる論争へと展開した。たとえばイギリスでは1970年代に、家事労働を視野に含んだ新たな理論構築の方途をめぐって激しい論争が交わされた[Molineux 1979=1987]。この論争は、第一に資本主義的経済システムを論ずる際に埒外におかれてきた家事労働のもつ意味と役割を問い、家事労働概念そのものを問い直す契機となった。同時に、市場と家族との分断線によって「見えない存在」であったいわゆる家事 (housework) を家事労働 (domestic labour) に押し上げ、研究対象に据えたことを意味する⁽⁶⁾。これまで二元論的にとり扱われてきた市場労働と非市場労働、生産労働と再生産労働との相互連関という問題を真正面に据えて、経済と社会全体をとらえ直そうとする機運を生んだという点で、この論争は意味があったといえよう。

こうした議論をふまえて竹中は、「資本制と性別分業との統合の物質的基礎である労働力商品化体制」という概念化を行い、そこから「女性の賃労働化の特殊条件」[竹中 1989a:6]を位置づけ

(6) houseworkとdomestic labourの使い分けについては、マギー・ハム[1995=1999]における女性労働の関連項目からヒントを得た。

ようとした。そして「雇用における性別分業の究極的原因」を、「労働市場の成立そのものが、労働力の直接的生産単位としての家族を内的存在条件とし、労働力の再生産労働を女性の排他的機能とする性別分業を内包した労働力商品化体制に基礎をおいている点にある」[1989a:26]とした。

これは、日本における伝統的な女性労働論の限界を突破する糸口を、近代家族の再生産様式に求めた定式化であるといえよう。従来の研究では嶋津千利世[1978]に代表されるように、労働者家族も近代的単婚、すなわち性別分業を基礎とした単婚家族として編成され、「労働力商品化体制」に組み込まれていることが十分に把握できなかった。F.エンゲルスの『家族・私有財産および国家の起源』に依拠したこの立論は、近代社会におけるブルジョアの単婚とプロレタリア家族とに区分けし、「妻の公然または隠然の家内奴隷制のうえに築かれた」前者に対して後者を、性愛が結婚の唯一の理由となりさらに男女平等の可能性をひらくという意味で「進歩性」を内包した家族として位置づけた。その根拠は、無産者であるがゆえに男性の支配と優位を保障する物質的土台が欠けている点に求められている。だがこの立論は歴史的に実証されうる根拠をもたない。むしろ多くの歴史研究が教えるところによれば、男性は外で働き、女性は家庭を守るという近代的な性別分業を組み込んだ家族規範は、プロレタリア家族にも受容され内面化されていたのである。プロレタリア家族の「進歩性」の表出が何ゆえ妨げられているのか、という問いは倒錯している。経済的基盤を異にする中産階級においてまず定着をみた近代家族規範を、いかにしてプロレタリア家族が内面化したのかをこそ、問わなければならないのである[木本 1995a]

現代フェミニズム理論の成果をとりこんだ竹中の議論は、このような限界を越えうる立論になっている。竹中は、性別分業を、したがって家事労働の担い手関係を議論の正面に据えることによって、日本における伝統的な女性労働研究をのり越えている。男女の性別分業を内包した「近代家族」モデルが労働者家族にも大きな影響を与えているという点をふまえることによって、女性解放の道筋を、職場にとどまって働き続けるべきだとするようなシンプルな議論から解き放った功績は大きい。

しかし同時に竹中の立論は、家族内性別分業から一挙に女性の雇用労働を論ずる点で弱点をはらんでいる。竹中は、家族内の性別分業から「労働力商品化体制」を経由して、女性の雇用労働における不平等な地位や低い賃金の根拠づけを行っている。すなわち家事労働の無償的性格が、労働力の価値の抑制を通じて資本の利潤生産に寄与することになる。これは同時に労働市場における女性の位置づけを規定する。すなわち家事労働を背負っている女性労働者は、「低賃金の景気調節弁的労働力として利用」されることになるのである[竹中 1989a:55]

のちに大沢真理は、竹中のこうした立論を「女性労働が特殊な周辺領域であるという問題構成」であるとして批判した[1993a:20]。女性労働のみをこのように特殊化してとらえることなく、「女性の労働市場への登場に特有な条件があるとすれば」「家事労働の負担を妻に転嫁した男性世帯主」自体も、女性に劣らず「特殊」と考えるべきだとする大沢の主張[1993a:18]は、竹中によっても受け入れられた[竹中 1993:117]。女性労働者のみならず、男性労働者にもジェンダーを付与してとらえていくべきであるという大沢の指摘は、的を射ている。だが、ここでも議論は依然として、ふたつのジェンダーの労働市場への参入条件の差異を、家族内の性別分業を起点として位置づけるという発想にたっている。労働市場外部での家事・育児役割の負担関係から市場内部での労働配分や地位・処遇条件を説明するという方法は、労働供給サイドを重視した、いわば家庭内性

別分業決定論の立場にたつものであるといわなければならない。労働供給サイドの要因分析はきわめて重要であるが、それが労働過程を一義的に決定するとまでは言うことはできない。労働過程を分析するためには、その内的変動メカニズム自体をジェンダー視角から把握する必要がある。

(2) アンペイド・ワークへの傾斜

1990年代に竹中は、ジェンダー視角から社会政策論にふみこんでいる。社会政策へのジェンダー・アプローチが、「家族・企業・国家のあらゆる分野での既存の研究の問い直しを迫ってきた」とする立場から竹中は、欧米の社会政策研究における1990年代の成果を盛り込んだ論考[竹中1998]を発表した。そこからは学ぶべき点は多い。だが全体として気になるのは、社会政策を論ずるとき、雇用労働および労働政策そのものへの言及が意外にもうすい点である。21世紀に向かう社会政策の第一の課題として、竹中は、「市民権にもとづく受給資格という考え方」の実現をあげているが、その「戦略的地位」に「パート労働問題の解決」が一言つけ加えられているのみである[竹中 1998:158]。第二の課題としては竹中は、1970年代の家事労働論争のもとで開拓された労働概念を高く評価するヒメルヴァイト[Himmelweit 1995=1996]に依拠して「有償労働への守銭奴化」を批判し、「(労働と非労働)の二項対立のどちらにも適合しない活動のスペースを慎重に意識してつくり出すこと」、すなわち「UW(アンペイド・ワーク)の時間確保型社会的評価の途すじ」(括弧内は筆者)を重視している[竹中 1998:159]⁽⁷⁾。雇用労働の分析からスタートした竹中の研究が、家事労働、アンペイド・ワークに議論を集中させていくのはバランスを欠くのではないだろうか。

こうした傾向は竹中ひとりのものではない。先にふれたように竹中の「特殊」理論に批判を加えた大沢真理は、従来の労働問題研究において「家事労働や家族従業者の労働が無視ないし軽視されてきたこと」をセクシズムであると批判し、「労働のジェンダー化」を提起する。ここでいうところの労働のジェンダー化とは、「生産と消費の二分法を超え、あまりにも男性雇用労働者中心の労働概念を組みかえること」だとしている[大沢 1995:103]。上野千鶴子もまた大沢と同様な意味で「『労働』概念のジェンダー化」を提起し、「『不払い労働』のジェンダー間の不均衡配分を問題にすることなしに、『雇用の場』における『平等』のみを語るができないのは明白だ」としている[上野 1995:704]。上野の認識の前提には「『労働』の現状を肯定したまま『働くことが解放である』というナイーブな立場をとらない」という、雇用労働に対する懐疑的な把握がある。「女性の職場進出」も女性の地位を向上させるどころか、女性を「二流の労働力」として扱ったにすぎないこと、また均等法の「逆説的な『効果』」は、一部の特権的な女性に、『総合職』という『男のみ就労』を可能にした」だけだとする理解がある[上野 1995:700~702]。

確かに労働/非労働概念の組み替えという作業はそれ自体として重要である。だが、女性の雇用

(7) アンペイド・ワークという概念は、1970年代のラテン・アメリカやアジア、アフリカといった発展途上国の研究から見いだされた多様な就労形態(季節的就労、臨時就労、行商、自給的農業、自営業世帯の家事労働や家族従業者としての就労など)をいかに位置づけるべきかという問題意識から出発している[古田1996]。アンペイド・ワークに関する研究の整理としては、久場嬉子、矢澤澄子、目黒依子による研究を参照のこと[女性のアンペイド・ワーク研究会1995]。最新のものとしては川崎賢子・中村陽一[2000]参照。

労働を極端なステレオタイプ・イメージで語り、分析の要点は雇用労働にではなく不払い労働の組み込みにこそある、という主張には納得しがたいものがある。上野の上記のような記述をみていると、女性雇用労働の否定的な現状を、労働概念の再検討を通じて練り上げられた社会政策によって変革するほかはないという認識があるようにもみうけられる。そう考えるべきか否かをめぐっては見解が分かれるであろうが、少なくとも女性の雇用労働を全体としてミゼラブルなものとして塗り込め、変革要因を探り出すための分析にも値しないかのような印象を与える論述は、おおいに問題がある。そもそも『雇用の場』における『平等』を議論すること自体も、たいへんな努力なしにはできない。森ます美・木下武男・居城舜子・高島道枝らによる商社における丹念な職務分析をみれば、そのことは明らかであろう[ペイ・エクイティ研究会 1997]。また日本の女性労働研究では、女性労働者の二極分化論を前提にしてきた。そこでは、男性なみにキャリア展開をはかってきた「エリート層」と、結婚・出産によって一度は労働市場から撤退したものの再び復帰するパートタイマーという二極への分化が想定されていた。「一部の特権的な女性」に対しての冷たい視線の根拠は、それが一握りの層にすぎないこと、男性なみの働き方に吸引されがちであることにある。これに対してパートタイマーは、マジョリティ女性であり、家事・育児役割を担う女性の共通の運命を代表しているという思いこみが、認識の背後にあると思われる。だが首藤若菜と高木郁朗が正しく指摘しているように、「エリート」でも「パート」でもなく、その枠外に位置する人々は、女性労働者全体の37%存在する[首藤・高木 1998:36]。女性労働者の内部が多様化してきているのであり、これを「二流の労働力」として括ることは無理がある。その多様な分化の中身こそが分析されなければならないのである。労働/非労働概念の組み替え作業が必要だとしても、現実分析によって裏打ちされた立論が求められていると思われる。

また、アンペイド・ワークにいち早く注目し、その測定を提起している久場嬉子は、「アンペイド・ワークをめぐるジェンダー関係の変革は、雇用労働などの有償労働における女性と男性の平等が不可欠」だと入念にもおさえている[女性のアンペイド・ワーク研究会 1995:94]。アンペイド・ワークの測定自体も、雇用労働の現実的あり方をめきにしてはなしえない。いずれにしても雇用労働の分析とアンペイド・ワークの研究はバランスよく展開されなければならない。家事労働やアンペイド・ワークに傾斜し過ぎたかたちで女性労働が論じられるのであれば、既存の労働研究とますます乖離していかざるをえないように思われる。労働過程内部のメカニズムへの分析を軽視することになるからである⁽⁸⁾。

(8) なお、上記の論議とかかわって、「労働のジェンダー化」というような用語法についても検討すべきかもしれない。姫岡とし子は、日本とドイツの工場法の制定過程の比較研究という野心的な論文のなかで、女性労働者が保護の対象として扱われ、男性労働者とは異なるまなざしが向けられていったプロセスを、「労働者のジェンダー化」と呼んでいる[姫岡 1999]。またわたし自身はかつて百貨店の職場分析に際して、職務のジェンダー間分離が過度になされている実態について「労働の過度のジェンダー化」あるいは「職務の過度のジェンダー化」と名づけたことがある[木本 1999:1995]。だが、日本語としてこなれていないだけでなく、「ジェンダー化」という用語にこれだけ多くの意味が付与される段階になった以上は、それぞれの含意を正確に表現したほうがよいであろう。

(3) 「家事労働論争が終わらない」理由

上野によれば、1995年においても「家事労働論争はいまだに終わっていない」という〔上野 1995:698〕。管見の限りでは、日本に紹介された欧米のマルクス主義フェミニズムにおける家事労働論争は、1980年代初頭にはほぼ終息しており、論争そのものは否定的に総括されている〔木本 2000a〕。日本では家事労働論争がいまだに継続しており、また女性労働がもっぱら労働市場への参入条件とのかかわりから論じられてきたことに違和感が少なかったとすれば、それは次のような日本の現実的条件に下支えされていたからだと考えられよう。

まず第一に、女性を、家事・育児の担い手として一般化しても異論がおきかないような現実である。実際には晩婚化や未婚化によってシングル女性も徐々に増えてきており、また子供を持たない女性もいる。それにもかかわらず主婦という条件、そして子育て役割の担い手であるという条件を、女性労働全体に一般化して議論できうる現実的条件とは、日本において近代家族モデル規範が強固であるという事実と深くかかわっている。日本では近代家族モデルは、第二次大戦後の日本的雇用慣行の形成・定着と手をたずさえてマジョリティのものとして受容され定着をみた。欧米ではフェミニズム運動の波に洗われて近代家族モデルの中心性が揺らぎ始めた時期に、日本ではオイル・ショック後の「減量経営」を経て大企業とその労働者家族との連携が密になり、むしろ近代家族モデルがヘゲモニーを獲得した〔木本 1995a, 2000b〕。日本型近代家族モデルは、大企業を中心とする手厚い企業福祉と年功賃金による物質的基盤に支えられているがゆえに強靱なのである。だからこそ、近代家族モデルの中心軸をなす「主婦」という存在が議論の中心に据えられ、女性全体として一般化されても抵抗感が少なかったのである。女性を主婦として一般化する論法に対してブラック・フェミニストによる痛烈な批判⁽⁹⁾がなされた英米のような条件は、日本にはなかった。

また第二に、日本企業が女性労働者の活用に意を注いでこなかったという現実的条件もまた、「女性＝主婦」という一般化を許す余地を与えたといえよう。先進諸国の中で群を抜く男女間賃金格差の大きさや、M字型就労サイクルから離脱しえない現状、さらにパートタイマーのフルタイマーとは大きく隔絶した雇用条件などが雄弁に物語るように、日本的雇用慣行のもとで女性労働者をたえず周辺層に組み込もうとする圧力は強かった。そうしたなかで「特殊論」という立論が説明能力をもちうる現実が確かに存在したのである。とりわけパートタイマー問題は、専業主婦から労働市場への再参入という条件を一律に低いキャリアとみため、買いたたいところから発生しており、労働市場参入条件がその地位や処遇条件を決定している典型例であるといえよう。日本にお

(9) その批判は、1980年代半ばから行われている。それは、既存のフェミニズム理論もジェンダー概念も、実はミドルクラスの白人女性による自集団中心主義のバイアスがかかっているにもかかわらず、彼らの利害があたかも女性全体の利害であるかのように理論構築してきたことに対して向けられている。白人女性の経験を規範化してきたことに対するこうした批判は、「知」の編成原理にまでせまるような問題提起を内包している〔Collins 1989〕。たとえば白人フェミニストにとっては家族は抑圧の源泉だとしても、ブラック・フェミニストは黒人差別社会のなかで生き延びるための連帯の源泉という側面を見ないわけにはいかない。白人女性の職業的キャリアの追求と経済的自立の達成は、黒人家事労働者の低賃金に依存している。当然にもブラック・フェミニストのこうした視点は、家事労働の担い手としての主婦を前提とした1970年代の家事労働論争それ自体が、実は視野の狭いものであったことを提起するものでもあると思われる。

けるパート処遇をみると、生活の軸足が主婦にあることを理由とした「身分」制が、労働市場内部にしかれているかのごとくである。また、芝信用金庫や住友金属などの裁判事例に目を向けるならば、大手企業が、長期勤続化しつつある女性をいかに不適切に処遇してきたかが一目瞭然である。こうした例にみるように、日本的雇用慣行が男性労働者の長期雇用を前提とし、女性を雇用調整のための安上がりの用具としてきたことは明らかである。すなわち雇用慣行自体が、女性をまずもって「主婦」として前提し、未婚女性をその予備軍として短期勤続者と見ていた。そして既婚の女性労働者はおしなべて家計補充的就労者と位置づけてきたのである。この面からもこの雇用慣行には近代家族モデルが強力に埋め込まれていたといえよう。現実がこうした傾向のもとにおかれていたことから、「特殊論」の説明能力に疑義をさしはさむ問題意識が生まれにくかったと理解することができよう。ジェンダー間組み合わせ構造を描いた鳥瞰図の説得力もそれなりにあった。

だが鳥瞰図からは変動・変革要因はみつからないし、何よりも現実の多様性をとりこめない。わたしたちはそろそろ家事労働論争への拘泥から解き放たれ、労働過程の分析へと進むべきではないだろうか。パートタイマーといえどもたえず基幹的労働の担い手となってきており、女性の長期勤続化の傾向も強まっている。たとえばわたしが調査対象としているスーパーマーケットや百貨店でも、女性の登用がある程度進展しており、主任クラスの女性は大幅に増大している。だが課長クラスへの道はまだまだきわめてタイトである。ましてや店長としてのマネジメントを遂行する女性は一握りにすぎない。だが実態調査によれば、「女性主任がこれほどまで現れるということは、少し前には考えられなかった」と多くの人々が語る。人事政策が女性活用に傾きだした昨今の状況から推測するならば、女性課長の道もまもなくより太くなっていく可能性は高い。女性が課長クラスに、さらには店長クラスに進出しがたい理由は、彼女たちが「主婦」であるからではない。マネジメントに携わる男性の多くは、「女性は体力的に無理」であり「女性は感情的だからマネジメントには向かない」と語る。あるいは「店長が女性である場合は、防犯上、店内に一人で残しておくことができないので、必ず誰かがつかなければならない」とも語る。労働組織内部で、職務を配分しキャリア展開を実行する側の論理およびこれを受容する側の論理もきわめて多様であり、流動的である。こうした現実にわけ入ってみる必要がある。

4 労働過程のジェンダー分析へ

(1) 「つけ加え」ではなくジェンダー関係の分析を

これまでみてきたように、労働研究のなかで唯一ジェンダー視角をとりこんできた女性労働研究は、男性労働研究にはない幅広い視野を保持してきた。とりわけ性別分業を内包した近代家族というカテゴリーを理論体系にとりこんできた点での貢献は大きい。だがそうであったがゆえに、労働市場への参入条件からただちに労働市場における位置づけを論ずるという点で弱点があり、女性の雇用労働そのものを分析するというよりも、アンペイド・ワークに傾斜した議論になっているように思われる。労働研究にジェンダー視角を導入するという場合、女性だけでなく男性も含めて、労働市場参入条件からの考察を行い、その家族生活条件を合わせて分析するという道もある。これは、男女ともにジェンダーとセクシュアリティをかかえた主体として位置づけ、働き方と暮らし方を考

察するという方法によるものである。もう一つの道は、労働市場参入条件をいったん切り離して、労働過程内部で作動するジェンダー関係を分析することに徹するというものである。わたしは後者を切り拓く必要があると考え、小売業のケース・スタディを行ってきた。いまだその途上にあるが、なぜそのように考えたのかを述べておこう。

第一の道は、女性を対象をしぼり込んで、女性労働研究のなかである程度切り開かれてきている。たとえば実証研究の蓄積がある分野として、女性の結婚、出産といったライフコースにおけるイベントとのかかわりにおいて職業キャリアを分析するジャンルがあげられる[国際女性学会 1987、野畑 1992、日本労働研究機構 1995]。現実の女性の労働市場への参入は、結婚、出産といったライフ・イベントと不可分であるため、こうした点が重視されてきたのである。だがこれまで、男性労働とそのキャリア・パターンの「普遍性」は、女性労働の「特殊性」との対比によって保証されてきた。こうした限界をのり越えるためには、「特殊」論から脱するような方法論がこの研究ジャンルでも模索される必要がある。

ジェンダー視角からの研究は、現実には二分法的に隔離された性別領域という前提にあまりにもやすやすとのってしまうのを避けるために、細心の注意を払う必要がある。性別隔離それ自体を自明視することなく、むしろなぜ性別隔離が起こるのか、それを「自然」として受け入れさせるメカニズムはいかにして作動しているのかを把握しなければならない。このような問題を強く認識するようになったときわたしは、労働市場への参入条件をいったんは離れて、労働過程内在的なジェンダー分析に徹してみようと考えた。これはすなわち、第二の道の追求という課題である。もちろん実際には労働過程は、これをとりまく社会的・文化的環境の影響を強く受け、それらの規範が持ち込まれている。だが特定の労働編成は、たえず変革が求められて流動する。労働をとりまく環境やそこでの規範と整合的にこの変革が追求されるとは限らない。社会的・文化的規範が労働の変化にそって、むしろあとを追いかけて変化してくることもある。従来の研究が労働市場参入条件に拘泥したものが多かった以上は、当面はいったん労働過程内在的な研究に徹して、これを積み重ねてみる事が不可欠であると思われる。そのうえでこそ、女性労働研究が切り開いてきた家族や社会規範との関連構造をとらえる視角を発展させることができよう。

こうした研究を進める上で、イギリスのマルクス主義フェミニストのひとり、ヴェロニカ・ビーチの提起を具体化させることが重要である。ビーチは労働過程を、ジェンダー関係が形成され、再形成される場としてとらえるべきことを強調してやまない。「労働過程それ自体の中でのジェンダーの解釈」を徹底して行う必要があると主張するのである[Beechey 1987=1993:179]。これは、労働過程における女性の地位を家族内の性別分業から単純に「読み取る」方法に対する徹底した批判意識から発した問題提起である。この提起を、日本の労働過程のコンテキストに即していかに具体化させるかが重要であると思われる。そのためには、労働過程の外部から持ち込まれる諸条件や規範などをいったんは脇におき、労働過程内在的にジェンダー関係が構築されるプロセスを分析しきることが求められている。

たとえばいわゆる「女性職」のなかにはケアワークのように、家事役割の延長線上での「自然な」分離という外観を持つ場合がある。しかし、不熟練・低賃金職種に女性を配置させる際には常に、

労働費用戦略を含めた経営戦略や、男性および女性熟練労働者を中心とした労働組合の慣行および既得権益の防衛行動などが関与している。これらの諸要因を多面的に分析し、職場の性別分業を、家庭内性別分業の延長線上にある「自然な」前提と見せるメカニズムそのものを、抽出しなければならぬ。またたとえば印刷業に代表されるように、男性熟練工の職場から女性職場への大きな変転をたどった職場も現に存在する。印刷テクノロジーのコンピュータ化によるものであるが、こうした変動過程で、男性そして女性たちが、どのようにこの変化を受け入れたのか、「男らしさ」を表象する働き方や熟練性が、どのように名づけ変えられていったのか、それとともに「女らしさ」はどう変容したのか、といった歴史的変動過程をたどる必要がある。したがって固定観念をできるだけ除去して、歴史分析および現状分析を含めて、特定産業や職種、職場の実証的分析の積み上げのなかから、労働過程で作動するジェンダー間力学およびイデオロギーに関する諸要因をも視野におさめて解析することは重要な課題である。

こうした研究には、ケース・スタディが方法としてふさわしいと考える。1990年代半ば以前の女性労働研究のもうひとつの特徴は、マクロな統計データを用いた分析を行う点にあった[広田 1979, 竹中 1989a, 大沢 1993 b]。こうした研究蓄積に負うところは大きくあるが、マクロ・データは長期的な傾向性を説明しうるのみであって、労働過程に働く諸要因が交錯する諸相を抽出することはできない。職場レベルにまでおりた問題発見的なケース・スタディが求められている。

(2) ジェンダー視角からの男性労働の研究へ

1990年代半ばから、ジェンダー視角をふまえたケース・スタディが、女性労働に焦点をおいて生み出されつつある⁽¹⁰⁾。それ以前に女性労働に関するケース・スタディがほとんど蓄積されてこなかったことに鑑みて、もっと多くの研究が積み重ねられる必要があると思われる。ただその際、女性がおかれた被差別的状況や男性との格差をもっぱら問題にするような方法は、再検討されなければならないであろう。格差や差別の告発にジェンダー視角をとどめてはならないからである。

こうしたなかにあって、現在もっとも欠けているのは、男性労働をジェンダー視角から分析する本格的なケース・スタディである。男性によって遂行される労働の性格、男性によるマネジメントは、ジェンダーに中立的ではない。女性との関係によって付与される「男らしさ」がそこには貼りつけられている。また女性との関係のみならず、男性内部の職務、職種および地位のちがいや世代差に応じた多様な「男らしさ」(masculinities)のヒエラルキーが介在している。すなわち男らしさは一枚岩的なものではなく複数存在しているという視角は、現実分析にさいして有効なものである[Connel 1987=1993:53,19]。男性労働者という存在にもジェンダーとセクシュアリティを付与し、しかも職場のヒエラルキー構造を考察する研究の端緒を切り開く必要がある。男性というジェンダーが、労働過程においてどのように存在しているのか、また技術革新などを契機として男女間の労

(10) その代表的なものとして、ホーン川嶋瑤子[1995]、木本喜美子[1995a, 1999]、森ます美[1997]、首藤若菜・高木郁朗[1998~1999]、合場敬子[1998]、駒川智子[1998]、大槻奈己[1998]などがあげられる。また最新の成果として、木本喜美子・深澤和子[2000] (10月刊行予定)の第二部のケース・スタディを参照されたい。

働の仕切りが移動するとき,どのようなロジックが作り出されるのかを明らかにすることによって,男性労働の性格や男性マネジメントのあり方をリアルに分析することができよう。

こうした点が追求されることによって,女性労働の排除や隔離や差別を克服する方が模索されることになる。さらにそれ以上に重要なのは,このようなかたちで男性労働研究にジェンダー視角を導入するという事は,男性優位主義的に組み立てられた日本社会の中核部でありかつ公的権力の心臓部に,言葉の正しい意味で分析のメスを入れることになるからである。

(きもと・きみこ 一橋大学大学院社会学研究科教授)

【参考文献】

- 合場敬子,1998,「仕事の内的報酬とジェンダー」女性労働問題研究会『女性労働研究』33号,ドメス出版。
- Beechey,Veronica,1987, *Unequal Work*, Verso (高島道枝・安川悦子訳,1993,『現代フェミニズムと労働 - 女性労働と差別 -』中央大学出版会)。
- Collins,P.H.,1989=1998,The Social Construction of Black Feminist Thought, in Myers,K.A., Anderson C.D. and Risman, B.A.(eds.), *Feminist Foundations*, SAGE Publications.
- Connel, R.W.,1987,*Gender and Power: Society, the Person and Sexual Politics*, Polity Press (森重雄・菊池栄治・加藤隆雄・越智康詞訳,1993,『ジェンダーと権力 - セクシュアリティの社会学 -』三交社)。
- Connel, R.W.,1995, *Masculinities*, Polity Press.
- 江原由美子・長谷川公一・山田昌弘・天木志保美・安川一・伊藤るり, 1989,『ジェンダーの社会学』新曜社。
- 藤井治枝・渡辺峻編著,1999,『現代企業経営の女性労働』ミネルヴァ書房。
- 古田睦美,1996,「アンペイド・ワーク概念とその評価に関するフェミニズム視点からの検討」女性労働問題研究会『女性労働研究』30号,ドメス出版。
- 布施鉄治,1992,『倉敷・水島/日本資本主義の展開と都市社会』東信堂。
- 姫岡とし子,1999,「労働者のジェンダー化」『思想』898号,岩波書店。
- Himmelweit, Susan, 1995=1996, The Discovery of 'Unpaid Work': The Social Consequences of the Expansion of 'Work' (久場嬉子訳,1996,「無償労働の発見:ワーク概念の拡大の社会的諸結果」『日米女性ジャーナル』第20号)。
- 広田寿子,1979,『現代女子労働の研究』労働教育センター。
- ホーン川嶋瑤子, 1995,「労働市場構造,企業組織・文化におけるジェンダー作用と女性労働」脇田晴子, S. B. ハンレー編『ジェンダーの日本史 下巻』東京大学出版会。
- Humm, M.,1995,*The Dictionary of Feminist Theory(second edition)*,Harvester Wheatsheaf (木本喜美子・高橋準監訳,1999,『フェミニズム理論辞典』明石書店)。
- 井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編,1995,『岩波講座・現代社会学 第11巻 ジェンダーの社会学』岩波書店。
- 井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編,1995,『男性学』岩波書店。
- 伊藤公雄,1996,『男性学入門』作品社。
- 女性学研究会,1981,『女性学をつくる』勁草書房。
- 女性学研究会,1984~1987,『講座女性学 1~4』勁草書房。
- 女性のアンペイド・ワーク研究会,1995,『女性のアンペイド・ワーク 国際的調査研究と資料』,『女性のアンペイド・ワーク 国際的調査研究文献リスト』(東京女性財団1994年度研究助成報告書)。
- 鎌田とし子・矢澤澄子・木本喜美子編,1999,『講座社会学 第14巻 ジェンダー』東大出版会。
- 川崎賢子・中村陽一編,2000,『アンペイド・ワークとは何か』藤原書店。

- 木本喜美子,1995a,『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房.
- 木本喜美子,1995b,「性別職務分離と女性労働者 百貨店A社の職場分析から」『日本労働社会学会年報』第6号,東信堂.
- 木本喜美子,1999,「女の仕事と男の仕事 性別職務分離のメカニズム」鎌田・矢澤・木本編,前掲書.
- 木本喜美子,2000a,「女性労働研究の到達点と課題」,木本喜美子・深澤和子編『女性と労働世界』ミネルヴァ書房.
- 木本喜美子,2000b,「企業社会の変化と家族」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第12号.
- 久場嬉子,1979,「家事労働と資本 最近のヨーロッパにおける諸研究についてのノート」『東京学芸大学紀要』,3部門,30.
- 熊沢誠,1993,「女性労働者の戦後」同『新版・日本の労働者像』ちくま学芸文庫.
- 駒川智子,1998,「銀行における事務職の性別分離」『労働社会学会年報』第9号,東信堂.
- 国際女性学会・中小企業の女性を研究する分科会編,1987,『中小企業の女性たち』未来社.
- Molineux,Maxine,1979,“Beyond the Domestic Labour Debate”,in *New Left Review*,No.116,July-August (経済労働研究会編集部訳,1987,「家事労働論争をのりこえて」『経済労働研究』7).
- 森ます美,1997,「商社にみる性差別雇用管理の今日的形態 『新・日本的経営』とジェンダー」『経済と社会』第9号.
- 日本労働研究機構,1995,『女性の専門的キャリア形成』資料シリーズNo.49.
- 野畑真理子,1992,「女性役職者のキャリア形成 日本の地方中小都市における調査結果から」『中央大学社会科学研究所研究報告』第11号.
- 野村正實,1993,『熟練と分業 日本企業とテイラー主義』御茶の水書房.
- 大沢真理,1993a,「日本における『労働問題』研究と女性」『現代の女性労働と社会政策 - 社会政策学会年報 第37集』御茶の水書房.
- 大沢真理,1993b,『企業中心社会を超えて』時事通信社.
- 大沢真理,1995,「労働のジェンダー化」井上俊ほか編,前掲書.
- ペイ・エクイティ研究会,1997,『商社における職務の分析とペイ・エクイティ』(東京女性財団1996年度研究助成報告書).
- 大槻奈己,1998,「性別職務分離の形成 総合職システムエンジニアの事例から」『女性労働研究』第34号,トメス出版.
- 島崎稔・安原茂,1987,『重化学工業都市の構造分析』東大出版会.
- 嶋津千利世,1978,『婦人労働の理論』青木書店.
- 首藤若菜・高木郁朗,1998~1999,「『男女混合職化』に関する研究(一)(二)(三)」『賃金と社会保障』1244号,1247号,1248号,労働旬報社.
- 職業・生活研究会編,1994,『企業社会と人間 トヨタの労働,生活,地域』法律文化社.
- 竹中恵美子,1980,「労働力再生産の資本主義的性格と家事労働」大阪市立大学『経済学雑誌』81巻1号.
- 竹中恵美子編,1983,『女子労働論』有斐閣.
- 竹中恵美子,1989a,『戦後女子労働史論』有斐閣.
- 竹中恵美子,1989b,「1980年代マルクス主義フェミニズムについての若干の覚え書き Patriarchal Capitalism の理論構成をめぐって」大阪市立大学『経済学雑誌』90巻2号.
- 竹中恵美子編,1991,『新・女子労働論』有斐閣.
- 竹中恵美子,1993,「総括 現代の女性労働と社会政策 論点のサーベイ」『現代の女性労働と社会政策 社会政策学会年報 第37集』御茶の水書房.
- 竹中恵美子・久場嬉子編,1994,『労働力の女性化 21世紀へのパラダイム』有斐閣.

- 竹中恵美子,1995,『女性論のフロンティア 平等から衡平へ』創元社.
- 竹中恵美子,1998,『社会政策とジェンダー』『社会政策叢書』編集委員会編『社会政策学会100年』啓文社.
- 戸塚秀夫・徳永重良編,1977,『現代労働問題 労使関係の歴史的動態と構造』有斐閣.
- 戸塚秀夫・徳永重良編,1993,『現代日本の労働問題 新しいパラダイムを求めて』ミネルヴァ書房.
- 上野千鶴子,1990,『家父長制と資本制』岩波書店.
- 上野千鶴子,1995,『労働』概念のジェンダー化(脇田晴子, S. B. ハンレー編前掲書).

みいけ炭鉱労働組合史

B5判(写真32頁)242頁 4000円(送料別)

発刊のことば／芳川 勝

発刊によせて／太田薫 原茂 阿具根登 佐伯静治 作間和雄

第一部 みいけ50年のあゆみ

第一章 三池労組の誕生とその前進／衣笠哲生

第二章 三池大闘争／衣笠哲生

第三章 石炭産業政策と政転闘争／荒牧正憲、大坪康雄

第四章 その後のみいけ／大坪康雄

第二部 みいけの人々

第一章 三池大災害とCO闘争／藤本 正

第二章 みいけの女性たち／岩崎隆次郎

三池炭鉱労働組合歴代役員名簿

三池炭鉱労働組合略年表

結びにかえて／編集主幹・奥田八二

発行 三池炭鉱労働組合

申し込みはFAXかはがきでお願いします。

〒836-0064

福岡県大牟田市高砂町4-3-3
 ☎ 0944-5313033
 FAX 0944-5313034